



山口市

報道資料

平成29年8月1日

件名

「第10回やまぐち新進アーティスト大賞」の募集について

内容

山口市芸術家育成支援事業において「第10回やまぐち新進アーティスト大賞」を募集します。

本事業は、芸術家の育成という視点から、将来一層の活躍が期待される本市のアーティストに賞を贈り、創作活動を奨励し、発表機会の提供などを行うとともに、地域住民が地元のアーティストを身近なものと感じ、地域で支える仕組みづくりを目指すものです。

つきましては、本事業の趣旨を御理解いただき、多くの方へ御周知いただきますようよろしくお願いいたします。

1. 賞

やまぐち新進アーティスト大賞

旺盛な制作意欲を持ち、創造性豊かな将来性のあるアーティストに贈られます。

2. 応募締切

平成29年12月12日（火）午後5時（必着）

3. 賞の贈呈

平成30年2月5日（月）

○第9回受賞者 画家 ヨシムラ 吉村 タイセイ 大星氏 による展覧会を下記のとおり予定しています。

■ 期間 平成29年11月30日（木）から5日（火）までの6日間

■ 会場 山口井筒屋5階 美術ギャラリー

主催 山口市

問合せ 山口市ふるさと創生部文化交流課 電話 083-934-2717

E-mail : bunka@city.yamaguchi.lg.jp

やまぐち新進アーティスト大賞 歴代受賞者一覧

第1回	アーティスト大賞	ACS賞	第2回	アーティスト大賞	ACS賞
受賞者	平川 和明	原田 和明	受賞者	渡邊 陽子	同左
肩書き	家具職人	オートマタ作家	肩書き	陶芸家	同左

第3回	アーティスト大賞	ACS賞	第4回	アーティスト大賞	ACS賞
受賞者	松村 憲治	佐伯 和章	受賞者	保手濱 拓	小山 祐和
肩書き	金属作家	彫金作家	肩書き	美術家	サンドブラスト職人 (ガラス彫刻)

第5回	アーティスト大賞	審査委員賞	第6回	アーティスト大賞	/
受賞者	平井 楨	土谷 寛子	受賞者	臼杵 万理実	
肩書き	作家	イラストレーター	肩書き	美術家	

第7回	アーティスト大賞	/	第8回	アーティスト大賞	/
受賞者	竹部 徳真		受賞者	山口 功	
肩書き	木工作家		肩書き	美術作家	

第9回	アーティスト大賞	/	第10回	アーティスト大賞	/
受賞者	吉村 大星		受賞者	—	
肩書き	画家		肩書き	—	



第8回やまぐち新進アーティスト大賞展覧会



第9回やまぐち新進アーティスト大賞贈呈式

やまぐち新進アーティスト大賞応募状況

①応募者数

	男性	女性	計
第1回	11	9	20
第2回	5	4	9
第3回	9	2	11
第4回	5	3	8
第5回	5	5	10
第6回	7	2	9
第7回	10	4	14
第8回	6	3	9
第9回	10	5	15
計	68	37	105

②年代別出品者数

	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代以上	計
第1回	0	4	7	5	1	2	0	1	20
第2回	0	1	3	4	1	0	0	0	9
第3回	1	0	6	3	1	0	0	0	11
第4回	0	3	2	2	1	0	0	0	8
第5回	0	4	2	2	1	1	0	0	10
第6回	0	5	3	1	0	0	0	0	9
第7回	0	3	7	3	1	0	0	0	14
第8回	0	4	3	1	0	0	1	0	9
第9回	0	5	6	3	1	0	0	0	15
計	1	29	39	24	7	3	1	1	105

③ジャンル別出品数

	絵画	工芸	デザイン	書	彫刻	写真	その他	計
第1回	7	8	2	1	1	1	—	20
第2回	2	4	1	0	1	1	—	9
第3回	5	2	1	0	3	0	—	11
第4回	5	2	2(1)	0	0	0	—	7
第5回	6	0	0	2	2	0	—	10
第6回	3	2	3	0	1	0	—	9
第7回	6	6	1	0	1	0	—	14
第8回	5	3	1	0	(1)	0	—	9
第9回	7	3	1	0	0	3	4	18
計	46	30	10	3	9	5	4	89

※絵画・デザイン重複あり

※絵画・彫刻重複あり

※絵画・写真・その他重複あり

新進アーティスト大賞 -募集要項-

山口市には、文化を大切に作る風風があり、創造的な芸術活動が暮らしの身近なところや、まちなかに息づいています。山口市芸術家育成支援事業は、地元のアーティストを地域や住民が支える仕組みづくりを目指しています。将来一層の活躍が期待される本市のアーティストにこの賞を贈り、創作活動の奨励や発表機会の提供などを通じて、アーティストの育成を図ります。創造性豊かで、意欲的な活動を行っている皆さんの御応募をお待ちしています。

対象者 アート作品（絵画、工芸、彫刻、書、写真、デザイン等）を制作するアーティスト

応募資格 次の各号すべてに該当する人で、創作活動並びに発表活動を継続的にを行い、受賞の翌年度、地域貢献活動（※1）に御協力いただける人

- (1) アーティストもしくはアーティストを志している人
- (2) 山口市内在住者もしくは創作活動の拠点（※2）が山口市内の人
- (3) 受賞の翌年度、展覧会開催が可能な人

※1 地域貢献活動…地域でのワークショップ開催、学校の美術部の指導など
 ※2 創作活動の拠点…作品の創作活動を行う主たる場所であり、自分が占有できるスペースであること。発表活動のみの場合は含みません。

応募方法 第1次選考の提出書類を持参または郵送により、下記の応募締切までに提出してください。なお、提出された書類は、原則として返却できませんので御了承願います。

- (1) **第1次選考** 提出書類
 - 応募用紙
 - 写真（第2次選考に提出する作品の様子が見えるもの）各2～3枚
 - 住民票または住所が確認できるもの（運転免許証の写し等）
 - 自己アピール資料（作品集や作品を記録した写真、また展覧会等のチラシや新聞記事などの資料、日常の創作活動に対する思いをまとめたレポートなど、創作活動を積極的にアピールする資料を御提出ください。）
- 【**応募締切**】 **平成29年12月12日（火）午後5時（必着）**
- (2) **第2次選考** 提出資料
 - 「やまぐち新進アーティスト大賞」審査対象作品 **3点以内**
 - 第2次選考の日時（平成30年1月下旬予定）、場所等については第1次選考通過者にお知らせします。
 ※作品は、未発表のものに限ります。
 ※第2次選考時には、各提出作品を指定の日（平成30年1月下旬の予定）に指定された場所へ搬入していただきます。
 ※作品が1点につき300kg以上、一辺1.5m以上、組作品のいずれの場合も事前に御相談ください。
 ※必要に応じてヒアリングを行う場合もあります。
- (3) **応募料 無料**
 - ※但し、応募に係る一切の費用は応募者の負担となります。また、第2次選考のための作品の搬入・搬出の費用も応募者の負担となります。

切り取り

第10回やまぐち新進アーティスト大賞応募用紙

ふりがな			
アーティスト名			
ふりがな		公開	可・否
本名			
年齢	歳	公開	可・否
生年月日	年 月 日生 (S・H 年生)		
職業 (学校名)		性別	男・女
現住所	〒 —		
電話	()	FAX	()
携帯電話	—	E-mail	

※創作活動の拠点について
 （現住所と創作活動の拠点が異なる場合は、以下に必ず記入してください。）

住所	〒 — 住所
設置形態 (いずれかを○で囲んでください)	1. 自己所有 2. 賃貸 3. 許可を得て使用している 4. その他 ()
そこでの活動内容	

アーティスト名 ()

作品のジャンル	絵画 工芸 彫刻 書 写真 デザイン その他 (いずれかを○で囲んでください)
ふりがな	
作品名 (提出作品①)	※写真を必ず添付のこと
制作時期	年 月制作 大きさ
作品についての説明 (別紙可)	
作品のジャンル	絵画 工芸 彫刻 書 写真 デザイン その他 (いずれかを○で囲んでください)
ふりがな	
作品名 (提出作品②)	※写真を必ず添付のこと
制作時期	年 月制作 大きさ
作品についての説明 (別紙可)	
作品のジャンル	絵画 工芸 彫刻 書 写真 デザイン その他 (いずれかを○で囲んでください)
ふりがな	
作品名 (提出作品③)	※写真を必ず添付のこと
制作時期	年 月制作 大きさ
作品についての説明 (別紙可)	
受賞歴 (別紙可)	年 月
	年 月
	年 月
	年 月
	年 月
主な活動歴 (別紙可)	活動時期 活動場所 活動内容
	年 月 市内・市外
	年 月 市内・市外
	年 月 市内・市外
	年 月 市内・市外
年 月 市内・市外	
芸術家として目指す方向性(将来設計) (例) ・市内に拠点をおき、地域での発表活動 continué ながら創作活動を続けたい。 ・山口から芸術性の高い作品を創作し、公募展へ意欲的にチャレンジしたい。 ・市内で創作活動を続けながら、チャンスがあれば東京や海外にも進出し、発表活動を行いたい。 ・仕事を続けながら、クオリティの高い作品を創り続けたい。	

※添付書類

- 写真 (提出作品①～③の様子がわかるもの) 各2～3枚 ※必須
- 住民票または住所が確認できるもの (運転免許証の写し等) ※必須
- 自己アピール資料 ()

賞

やまぐち新進アーティスト大賞 (愛称: 田口克己賞)
 旺盛な制作意欲を持ち、創造性豊かな将来性のあるアーティストに贈られます。

奨励内容

- 1) 表彰状
- 2) 副賞50万円 (創作活動費)
- 3) 展覧会の開催支援とそれに伴う広報支援 (受賞の翌年度)
- 4) 地域貢献活動に対する支援

賞の贈呈

平成30年2月6日 (火)

審査

やまぐち新進アーティスト大賞審査委員会が審査します。賞の決定後、やまぐち新進アーティスト大賞受賞者の講評を発表します。

なお、審査結果等のお問い合わせには応じられません。

【審査委員】

足立明男 (山口情報芸術センター館長)	斎藤郁夫 (山口県立美術館副館長)
石崎泰之 (山口県立萩美術館・浦上記念館学芸専門監)	水谷由美子 (山口県立大学教授)
兼原啓二 (山口短期大学教授)	大和保男 (陶芸家)

(50音順・敬称略)

運営協議会
委員

相原次男 (宇部フロンティア大学学長)	斎藤郁夫 (山口県立美術館副館長)
足立明男 (山口情報芸術センター館長)	古川綾子 (山口ユネスコ協会顧問)
今井徹也 (今井徹也建築設計事務所)	大和保男 (陶芸家)
江藤寛二 (山口市ふるさと創生部長)	

(50音順・敬称略)

主催

山口市

注意事項

- (1) 申請の内容に虚偽があった場合は、受賞を取り消し、既に交付した奨励金を返還していただくことがあります。
- (2) 作品の著作権は応募者に帰属しますが、主催者が行う作品の撮影、模写、印刷及び広報のための写真提供、情報提供についてはそれを許諾することを条件とします。
- (3) 応募作品の取り扱いについては万全を期しますが、万一破損した場合には、主催者は責任を負いません。必要と思われる方は保険をおかけください。
- (4) 最終選考に残られた方の作品は1週間程度公開展示します。
- (5) 主催者は、受賞アーティスト氏名・年齢・居住地域・経歴等の公表ができるものとし、受賞者は、受賞に関連する広報活動に御協力いただきます。

応募
問合せ

〒753-8650 山口県山口市亀山町2-1
 山口市ふるさと創生部文化交流課内 「やまぐち新進アーティスト大賞」係
 TEL: 083-934-2717 FAX: 083-934-2670
 E-mail: bunka@city.yamaguchi.lg.jp http://www.city.yamaguchi.lg.jp/